

令和7年度防府市再犯防止推進協議会 会議録（要旨）

1 日時	令和7年5月26日（月）午前10時～午前11時
2 場所	防府市役所 本館2階共用会議室2A～2C
3 出席者	<p>【委員】</p> <p>秋田委員、内田委員、河原委員、宮本委員、山口委員、澄川委員、黒坂委員 伊南委員、高橋委員、山脇委員、重枝委員、中司委員、藤本委員</p> <p>【欠席】</p> <p>栗崎委員、横沼委員、村山委員</p> <p>【事務局】</p> <p>福祉部長、福祉総務課長、人権推進室長、人権推進係長</p>
4 傍聴者	なし
5 議題	<p>1. 第2次防府市再犯防止推進計画（素案）について</p> <p>2. 今後のスケジュールについて</p> <p>3. その他</p>

※ 以下、会議結果については、発言等の要旨のみを簡略化しています。

1 開会

- ・「防府市自治基本条例」に基づき、「公開」することの承認。
- ・公表するための録音、写真撮影することの承認。

2 次第1 防府市福祉部長挨拶

- ・会議ご出席のお礼。
- ・本市の再犯防止の取組についてのご指導、ご協力へのお礼。
- ・令和2年度に防府市再犯防止推進計画を策定し、今年度が5ヵ年計画の5年目。
- ・本日の協議会では、来年度からの5ヵ年計画である第二次防府市再犯防止推進計画の策定について、素案及び今後のスケジュールをお示しするので、委員の皆様の忌憚のないご意見をいただきたい。よろしくご審議のほどお願いしたい。

4 次第2 委員紹介

- ・委員16名のうち、委員13名出席。所用のため3名欠席。
- ・委員の名前をお呼びし、その場にご起立。

5 次第3 会長及び副会長の選出

- ・要綱第3条第3項に、【会長及び副会長は、委員の互選により選出する】と定めてある。
- ・会長の選出。  
委員から推薦なし。事務局から推薦。防府保護区保護司会のK委員に会長をお願い。（拍手）。  
会長にK委員が選出。

- ・副会長の選出。  
委員から推薦なし。事務局から推薦。防府市社会福祉協議会 H 委員に副会長をお願い。(拍手)。副会長に H 委員が選出。
- ・会長挨拶

## 6 次第 4 議題

### (1) 第 2 次防府市再犯防止推進計画素案について

事務局 第二次山口県再犯防止推進計画の概要と第 2 次防府市再犯防止推進計画（素案）を説明。

第二次山口県再犯防止推進計画の概要では、大きく 2 つの修正点。

1 点目は、第 3 成果指標を設定した点。検挙者中の再犯者数を 20%以上減らす。

2 点目は、県の取組事項が 5 つあり、この順番を変更した点。

第一次計画では、1 番目 V 広報・啓発活動の推進 → 第二次計画では、5 番目。

第一次計画では、2 番目、I 就労・住居の確保 → 第二次計画では、1 番目。

第一次計画では、3 番目、II 保健医療・福祉的支援 → 第二次計画では、2 番目。

第一次計画では、4 番目、III 非行の防止と修学支援 → 第二次計画では、3 番目。

第一次計画では、5 番目、IV 関係機関・団体等との連携強化 → 第二次計画では、4 番目。

その他、II 保健医療・福祉的支援の、1 高齢者又は障害のある人等への支援で、2 つ拡充。

2 薬物依存症者等への支援で、2 つ拡充。

3 広域・専門的支援が新規として追加。

IV 関係機関・団体等との連携強化で、1 つ拡充。

### 第 2 次防府市再犯防止推進計画（素案）

本市も、県に倣い大きく 2 つの修正点。

1 点目は、第 5 成果指標を設けた点。検挙者中の再犯者数を 20%以上減らす。

2 点目は、第 4 市等の取組事項を、県と同様に順番を入れ替えた点。

1 ページ 1 行目の数字約 60 万件の数字は、右隣のコメント通り、策定時において、最新のデータを記載する予定。国・県が計画策定から 5 年経過したことから、国が令和 5 年、2023 年 3 月、県が令和 6 年、2024 年 3 月に第二次計画を策定。本市も、今年度が第 1 次計画 5 年目であることから、第 2 次計画を策定。

2 ページ 2 計画の位置付け、3 計画期間を記載。計画期間は、令和 8 年度、来年 2026 年度から、令和 12 年度、2030 年度までの 5 ヶ年。

3 ページから 4 ページ 3 ページでは、1 全国の刑法犯検挙者中の再犯者数及び再犯者率の令和 5 年までの数値とグラフを記載。3 ページから 4 ページにかけて、防府市における刑法犯認知件数等の状況の数値とグラフ、防府市における刑法犯検挙者中の再犯者数及び再犯者率の数値とグラフを令和 5 年まで記載。

5 ページから 7 ページ 5 ページでは、国の基本理念、そして基本方針を記載。基本方針は、原則、第一次推進計画を踏襲。6 ページでは、国の第二次計画の重点課題、6 ページから 7 ページにかけては、県の第二次計画の取組事項を記載。7 ページの 2 重点項目では、本市の重点項目を記載。

8 ページ以降が、本市の取組事項を記載。基本的に、第 1 次計画を踏襲。8 ページから 10 ページにかけては、1 就労・住居の確保の取組を記載。

- 10 ページの、一番下の○住宅確保要配慮者への支援の中で、「新たな住宅セーフティネット制度」という言葉については、第1次作成時においては、「新たな」でしたが、現在では、「新たな」ではないので、この「新たな」という文言は削除。これに伴い、21 ページの、用語解説の「新たな」の文言も削除。
- 11 ページから 12 ページ 2 保健医療・福祉的支援の取組を記載。11 ページの、出所受刑者の2年以内再入率というグラフは、右隣のコメント通り、策定時において、最新のデータと差し替える予定。
- 13 ページから 14 ページ 3 非行の防止と修学支援の取組を記載。14 ページの2つ目の○地域援助の活用の中にある、漢字の「子」とひらがなの「ども」、それから4つ目の○子どもの居場所づくりの中の、漢字の「子」とひらがなの「ども」、これが4つあるが、この表記について、本市では「子ども」の表記を、ひらがな表記に統一することとなったので、この5つの、漢字の「子」とひらがなの「ども」の表記をひらがなの「こども」に修正。
- 15 ページ 4 関係機関・団体等との連携強化の取組を記載。
- 16 ページから 17 ページ 5 広報・啓発活動の推進を記載。16 ページの最初の○社会を明るくする運動の推進の写真については、右隣のコメント通り、策定時において、最新の写真と差し替える予定。
- 18 ページ 第5 成果指標を新たに設定。県の第二次計画に合わせ、刑法犯検挙者中の再犯者数を20%以上減少させることを指標とした。同じページに第6 計画の推進を記載。
- 19 ページから 20 ページ 防府市再犯防止推進協議会の設置要綱を記載。
- 21 ページから 23 ページ 用語解説を記載。

#### 議長

事務局の説明に対して意見があれば挙手してください。

#### F 委員

##### ・3 ページ 2 の2 段落目

一方で、防府市における刑法犯検挙者数に占める刑法犯再犯者数の割合（再犯率）は、令和3～4 年は全国を上回っていましたが、令和5 年には全国と比較して低くなっています。とすると分かりやすいのではないかと。

（理由）低くなっているのが令和5 年のことと推測されるが、グラフと別ページになっているためより分かりやすくするため。

##### ・4 ページ 防府市における刑法犯検挙者の中の再犯者及び再犯率（20 歳以上）グラフ

令和5 年のグラフデータ（数値の表示）の並びを山口県・全国・防府市としてはどうか。

（理由）全国と防府市のグラフデータが近接しており、数値の表示の並び方が統一している方が分かりやすいため。

##### ・3 ページから 4 ページ 第2 再犯防止を取り巻く現状

防府市の状況を占めすデータが、刑法犯認知件数及び刑法犯検挙者中の再犯者数及び再犯率（20 歳以上）のみだが、県計画にも示されているような支援対象者や民間協力者などの状況は如何か。

(理由) 取組の根拠となる現状から見える課題を整理されていると良いと考えるため、データ等があれば示せると良い。

・ 12 ページ (2) 薬物依存症等への支援

薬物乱用防止教室の内容について、シンナーを削除又は末尾へ移動してはどうか。

(理由) 用語解説の薬物乱用対策推進本部の欄及び県第二次計画、いずれもシンナーの文言は出てこないため。

・ 12 ページ

薬物依存症等の依存症への対応を追加してはどうか。

(理由) 未然防止に係る取組の記載はあるが、覚せい剤取締法違反は他の犯罪に比べ再犯率が高いことから、再犯防止の取組として、すでに市でも取り組まれている依存症への対応(相談対応や福祉サービス等)の取組を加えると良いと考えたため。

・ 防府市内の相談支援先、関係機関一覧があると良い。

(理由) 支援の際に、防府市内の関係機関の支援内容や連絡先があると活用しやすいと考える。

事務局

すべての点において、修正ないし追加の検討。

B 委員

・ 12 ページ目 薬物依存者等への支援について

乱用防止教室は未然防止に対しての関わり。今、依存で困っている当事者とか、家族に対する支援とかの文言を入れられたら良い。

・ 15 ページ 関係機関・団体等の連携強化について

保護司会について、人材確保の問題と、もう1つ、面接場所確保の問題が今あげてある。

今まで保護司の家で、面接することが多々あったが、ご家族の協力が得られないとか、昨年度大津市の保護司が、事件に巻き込まれて亡くなったこともあり、家での面接が、心理的に負担であるといったご意見もある。公共の面接場所を提供いただけたらいいところがあれば、本当にありがたい。保護司にお話を聞くと、今公民館は、利用場所を提供いただいているが、今日いきなり予約する感じではなく、事前申し込みがあるので、もうちょっと柔軟に予約ができる場所の確保ができれば、再犯防止計画にも盛り込んで、ご協力いただけたらありがたい。

事務局

1 番目は、F 委員と同様に修正追加をしたい。また 2 番目も、公民館以外の面接の場所についても検討し、また、可能であれば、計画にも取り込んでいきたい。

E 委員

・ 1 ページ目 刑法犯について

用語解説にもないので、薬物犯が多分入っていないのか、入っているのであれば、用語解説に書いたほうが良い。入っていないのであれば、後の取組の概要に薬物のことに触れられると思う

が、再犯率が高いので、数値は入れる必要がある。防府市に限ると件数が多くないので、数値を入れる必要がないにしても検討した上で、記載しないということをしたほうが良い。

・ 11 ページ～12 ページ 薬物依存者への支援について

重複するが、項目が保健医療・福祉的支援（2）薬物依存者等への支援となっていて、予防的な取組はあるが、支援の取組の項目がないので、依存者の方への支援に関して、もう1つ項目を足したら良い。2の保健医療・福祉的支援と絡めて、依存者への支援について言及した方が良い。

・ 15 ページ 保護司の人材確保について

大津の事件があったので、人材確保の点でもう少し厚く何か書いた方が良い。

・ 18 ページ 成果指標について

県に合わせたと思うが、%と人数をごっちゃにするのが違和感というか、例えば、同じ人数の再犯者がいても犯罪者数が増えて、20%以上再犯率が減る可能性があるので、個人的には数値を減らす方が良い。%に言及せずに単純に数値を減らすと書いた方が、正しいのではないか。

統計は発生主義なので、別の県で罪を犯した方が防府で再犯される可能性もある。この成果指標はその目標値を達成しても、%が減らない可能性もあるので、単純に%だけか逆に数字だけの方が分かりやすい。

事務局

最後の第5成果指標については、%か数値かもう一度よく検討して、次回の会議のときにお示ししたい。その他の点についても、次回の会議のときにお示ししたい。

議長

今事務局が示している素案について、お気づきの点、また修正点があれば、事務局へお寄せください。

議題2の今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

事務局

(2) 今後のスケジュールについて

- 1 7月下旬 第2回協議会の開催（修正案の協議）
- 2 8月下旬 市議会に、パブコメ案説明
- 3 9月下旬～10月下旬 パブコメ実施
- 4 11月 パブコメ集計・反映・結果公表
- 5 1月～2月 市議会に、パブコメ後修正あれば、修正案説明
- 6 7年度中に、第2次防府市再犯防止推進計画策定

ただ、※印にあるように、スケジュールは変更する場合がある。

1番目の、7月下旬の第2回協議会の次第については、☆印にあるように、次第1部長挨拶、次第2会長挨拶、次第3議題として、(1)第2次防府市再犯防止推進計画（本日いただいた意見を反映した修正案）について協議をしたい。

議長

事務局の説明に対して意見があれば挙手してください。(なし)

本日の議題のすべてが終了した。何かあれば事務局に伝えてください。

委員の皆様のご意見をいただきながらこの計画を推進し、犯罪のない住みよいまちになっていければ良いと思うので、今後皆様のご協力をよろしくお願いしたい。

これで議長としての務めを終わらせていただく。慎重なご審議をいただき、議事の進行にご協力いただき、ありがとうございました。

それでは事務局に進行をお返しする。

## 7 次第5 事務連絡

事務局

議題の2で説明した通り、本日ご意見いただいた部分を、次の素案に反映させてお示ししたいと思う。よろしく申し上げます。

では、以上をもって本日の協議会を閉会する。本日はありがとうございました。